

後期高齢者医療の医療費のお知らせの再送付について （「医療機関等の名称」の訂正）

日頃より後期高齢者医療制度についてご理解とご協力を賜り、厚くお礼を申し上げます。

この度、令和4年7月4日に発送いたしました「後期高齢者医療の医療費のお知らせ」（令和3年11月、12月分。以下、「医療費通知」といいます。）につきまして、「医療機関等の名称」の欄の記載（大阪府内の調剤薬局名及び高知県内の医療機関名）に誤りがございました。

今回、誤りを訂正し、記載誤りのあった方につきましては、再度、「医療費通知」を作成し、送付をさせていただいております。

被保険者の皆さまには多大なご迷惑をお掛けいたしましたこと心よりお詫び申し上げますとともに、今後このような誤りが起こらないよう、再発防止を徹底してまいりますので御理解賜りますようお願い申し上げます。

<記載誤り内容等>

本来、「医療費通知」は、医療機関等からの請求の内容を記載するところ、印刷データを作成する過程で、医療機関コードと医療機関名に齟齬が生じたことから、「医療機関等の名称」の欄が実際とは異なる内容の記載となりました。なお、「医療機関等の名称」以外の診療等区分、日数、金額等の欄は、医療機関等からの請求の内容のとおり記載しています。

〒600-8411

京都市下京区烏丸通四条下る水銀屋町 620 番地

COCON烏丸5階

京都府後期高齢者医療広域連合事務局業務課

電話 075-344-1206